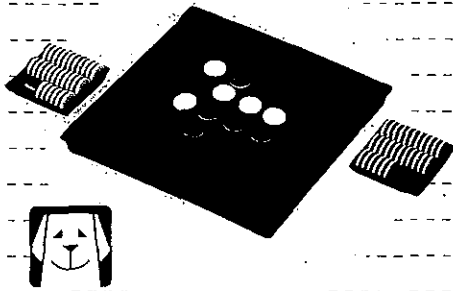


3. 共遊玩具



白と黒の手触りが違います

当協会は、玩具業界の社会還元活動の一環として、

「共遊玩具推進活動(旧「小さな凸」の提案)」を推進しています。

「共遊玩具」とは、目や耳の不自由な子供たちも普通の子供たちと同じように遊ぶことができる「配慮」[※]が施された玩具のことであり、

当協会の「産業向上・振興委員会 共遊玩具推進部」において「共遊玩具」の認

定をしています。共遊玩具に認定された玩具は、2005年は約50点、これまで全部で

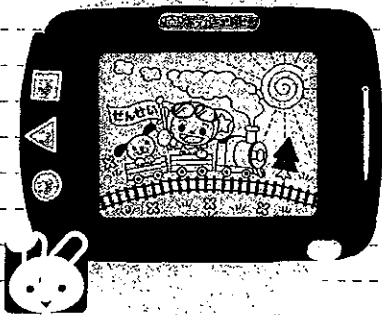
約500点となっています。また、共遊玩具のパンフレットを作成(1.5万部)し、全国の

盲学校、玩具専門販売店・卸業者に配布し普及に努めています。

共遊玩具推進活動は、バリアフリー運動の先駆として各方面に大きな影響を

与えてきました。当協会は、この活動が「特別なこと」ではなく、「当たり前の

こと」として広く人々に受け止められるように推進を図ってまいりたいと考えています。



実際に視覚障害者の方と筆談のコミュニケーションに使用できます。

※ 共遊玩具での「配慮」とは、プッシュホン式電話の「5」に付いている突起(「凸」)のように、

玩具に「小さな凸」を付けるような工夫を指しています。こうした工夫をこらすことで、目の不自由な人々も

玩具で遊ぶことができるようになります。障害の有無に拘らず、「共用品」として使える製品となることを指しています。

目の不自由な人々のために「配慮」が施された玩具は「晴盲共遊玩具」(せいもうきょうゆうがんぐ)といい、

パッケージには盲導犬として活躍している「ラブラドル・レトリバー」をデザイン化した

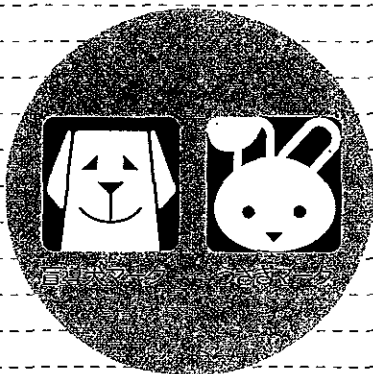
「盲導犬マーク」が表示されています。耳の不自由な人々のために「配慮」が施された玩具は、

そのパッケージに「うさぎ」をデザイン化した「うさぎマーク」が表示されています。

このマークは1992年、豪州で開催された国際玩具産業協議会(ICTI:参加14ヶ国)において

「国際共通マーク」として承認され、1993年から英国・米国・スウェーデンでも同様に

「晴盲共遊玩具」の活動が開始されました。



4. 各種共済(保険)事業

当協会では、団体のスケールメリットを活かし、合理的な掛金での各種共済(保険)事業を実施しています(下記)。

玩具製造物責任補償共済(製造物賠償責任保険)

玩具海外製造物責任(海外PL)共済(海外での事故に係る製造物賠償責任保険)

リコール共済(製品回収費用保険)

トイ保証共済(取引先の倒産等による販売代金回収を保全する取引信用保険)

物流共済(物流総合運送保険・外航貨物海上保険)

(注1) STマーク付玩具に係る事故への対応として、玩具賠償責任補償共済(STマーク付玩具の賠償責任保険)があり、STマーク制度を利用する企業はこの保険に必ず入ることになっています。

(注2) 当協会の共済事業は、玩具賠償責任補償共済は協会が独自に運営していますが、その他の共済事業(保険)は、協会が保険契約者として引受保険会社と契約し、会員を被保険者(かつ加入者)としてその掛金を基に運営を行っています。

5. 国際交流活動

当協会は、国際交流事業として、ICTI(International Council of Toy Industries)、ACTI(Asia Council of Toy Industries)のメンバーとして、「企業行動規範」(Code of Business Practices)の策定などの活動に参加、また、ISO・TC181(玩具の国際規格作成委員会)の国内対応委員会として玩具の国際規格開発に参画しています。

(参考) ICTI(国際玩具産業協議会)

世界各国の玩具産業協会から構成される国際協議会

玩具の安全性の向上や、玩具産業の発展を促進することを目的として1974年に設立された。

参加は、豪州、オーストリア、ブラジル、カナダ、中国、台湾、デンマーク、フランス、ドイツ、香港、ハンガリー、イタリア、日本、メキシコ、ロシア、スペイン、スウェーデン、英国、米国。現在の会長は、T.S.Wong(ウォン)氏(香港)

「企業行動規範」(Code of Business Practices)

1993年、タイ・中国の玩具工場で火災が発生し、多くの従業員が犠牲となったことを契機に、

国際玩具産業協議会(ICTI)は、玩具工場の労働安全等について玩具企業が遵守すべき規範(Code)を策定することを決定し、作業を開始しました。そして、2002年6月までに「企業行動規範」(Code of Business Practices)関係の全文書がICTIで採択されています。



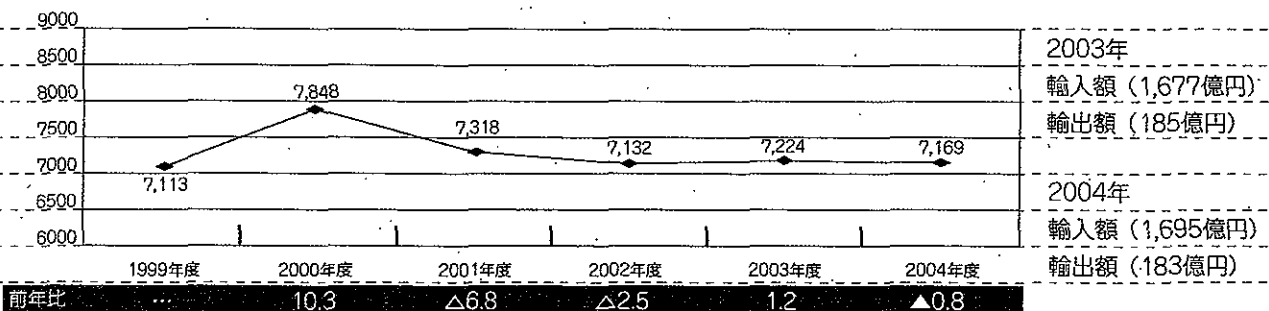
6. 情報提供

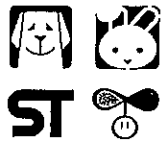
当協会は、協会のホームページを設け、広く一般に玩具関係の情報を提供しています。

また、会員向けに会員用ホームページを設け、玩具企業に関する行政情報や会員間の交流促進のための情報等を提供しています。

【参考資料】 日本の玩具市場の状況

—●— 売上高(単位:億円)





社団法人 日本玩具協会

〒130-8611

東京都墨田区東駒形4-22-4
日本文化用品安全試験所ビル5F

TEL03-3829-2513

FAX03-3829-2510

